

議会だより

福島県中島村議会



令和7年第3回定例会
令和6年度決算 P2~5

村長報告・教育長報告・補正予算 P5~6

条例・行政報告・人事案件 P6

一般質問（2名） P7~P8

- ・「広報なかじま」及びチラシ等の郵送廃止について
- ・童里夢公園内のコミュニティーセンターについて

議会活動
議会の動き・ご長寿さんを訪ねて P9~10

表紙

仮装大賞

新幹線こまちで疾走！（なかじま
の里スポーツフェスティバル）



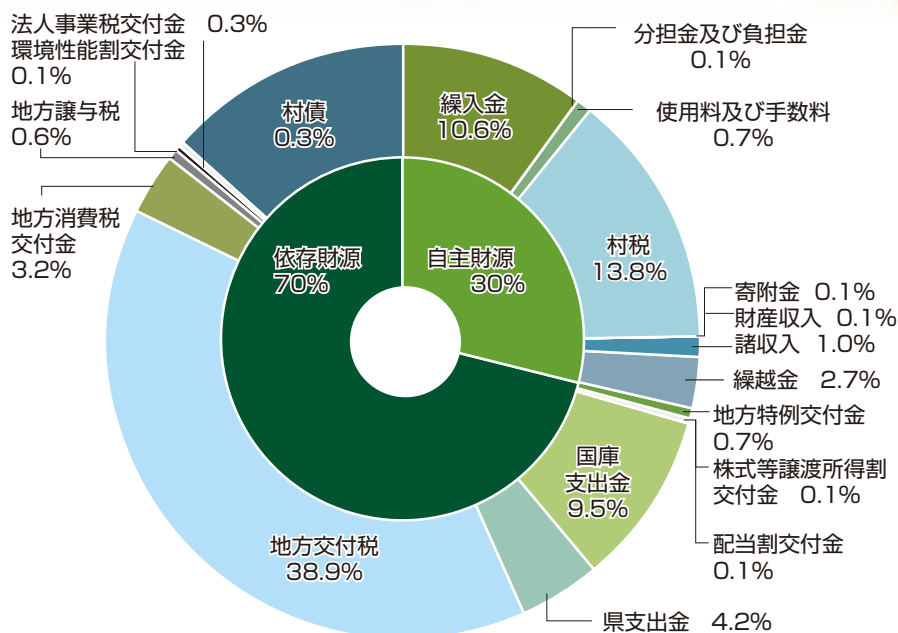
QRコードをスマホなど
で読み取り、議会
動画がご覧いただけ
ます。

表紙写真を募集しています。
詳細は10ページへ

令和6年度 一般会計歳入決算額 39億3,962万円

令和7年第3回 議会定例会

令和7年第3回議会定例会は9月4日から11日までの会期で開かれ、村長から報告1件、条例改正4件、令和7年度補正予算4件、令和6年度決算8件、同意1件が提出され、慎重に審議した結果、全議案原案のとおり可決されました。



※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100とにならないことがあります。

依存財源	27億9,507万4千円
地方特例交付金	2,750万6千円
株式等譲渡所得割交付金	436万6千円
配当割交付金	338万5千円
国庫支出金	3億7,385万2千円
利子割交付金	21万1千円
県支出金	1億6,446万1千円
地方交付税	15億3,285万1千円
地方消費税交付金	1億2,680万2千円
地方譲与税	2,768万2千円
交通安全対策特別交付金	0円
環境性能割交付金	248万9千円
法人事業税交付金	1,097万4千円
村債	5億2,049万5千円

自主財源	11億4,455万3千円
繰入金	4億1,952万1千円
分担金及び負担金	273万1千円
使用料及び手数料	2,947万5千円
村税	5億4,253万6千円
財産収入	391万4千円
寄附金	394万3千円
諸収入	3,743万3千円
緑越金	1億500万円

定額減税等により村税（村民税、固定資産税、軽自動車税及び市町村たばこ税）は昨年度比2・6%減となりました。

地方特例交付金は地方特例交付金と新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金で、前年比209・8%の増となりました。そのうち地方特例交付金として定額減税減収補填特別交付金が交付されています。

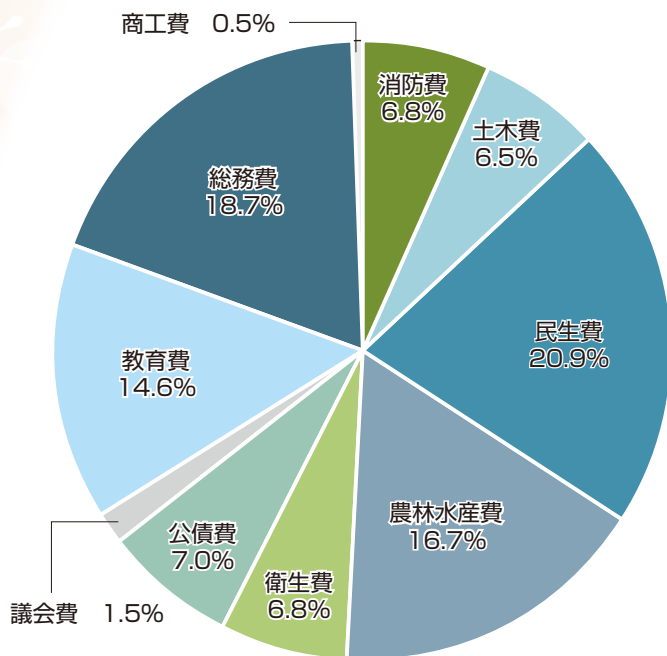
国庫支出金は、新しい地方経済生活環境創成交付金が繰越となったため、前年比31・5%の増となりました。

繰入金は財政調整基金をはじめ、各基金からの充当額で、前年比32・9%の増となりました。

歳入の収入済額は前年比2・3%の増となりました。

令和6年度 一般会計歳出決算額

36億4,250万円



※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100とならないことがあります。

○会計別決算

会計別	歳入額	歳出額
一般会計	39億3,962万7千円	36億4,250万円
国民健康保険特別会計	5億4,558万3千円	5億160万1千円
土地造成事業特別会計	3,936万6千円	49万8千円
墓地特別会計	455万4千円	45万8千円
介護保険特別会計	5億8,409万3千円	5億4,688万円
後期高齢者医療特別会計	5,950万7千円	5,930万6千円
簡易水道事業会計	収益的収支 1億6,201万6千円 資本的収支 5,630万3千円	1億4,436万6千円 8,780万5千円
農業集落排水処理事業会計	収益的収支 2億8,269万7千円 資本的収支 1億6,765万円	2億3,887万円 2億6,045万1千円

基金名	令和6年度末現在高
財政調整基金	12億8,818万円
減債基金	8,790万3千円
土地開発基金	1億1,332万5千円
ふれあい福祉基金	1億7,249万2千円
人材育成基金	1,291万7千円
ふるさと水と土保全基金	690万円
地域雇用創出推進基金	1,379万6千円
地域振興基金	2,560万7千円
公共施設等整備基金	3億7,105万7千円
ふるさと納税基金	2億6,460万3千円
森林環境譲与税基金	338万6千円
国民健康保険給付費支払準備金	5千円
墓地維持管理基金	172万7千円
介護給付費準備基金	7,369万円
簡易水道量水器購入基金	1,759万2千円
簡易水道揚水・配水施設基金	591万3千円

主な事業

総務費

自治体情報システム標準化費用、役場外構工事及び関連費用、定額減税補足給付金事業。

民生費

物価高騰対応重点支援事業（非課税世帯等への給付事業）、福祉センター健康づくり交流センター等の管理費、児童手当、保育所費。

衛生費

各種検診費用、予防接種費用、簡易水道事業会計繰出金、広域圏への負担金。

農林水産業費

農道改良工事、多面的機能交付金、大池・孫六池浚渫工事、農業集落排水処理事業会計繰出金。

商工費

商工会補助金、プレミアム商品券発行事業補助金。

土木費

道路維持、測量設計委託、補修工事費、道路新設改良、滑津後山線工事、二子塚町畑線歩道設置工事、原山村宮住宅修繕工事。

消防費

常備消防広域圏負担金、防災行政無線委託金。

教育費

滑津小南側法面工事、幼稚園園舎改修工事、修学旅行補助金、生涯学習センター及び改善センター防犯カメラ設置工事、学校給食費。

決算審査結果

決算書及び歳入現計表、歳出現計表等の計数を点検したところ、審査結果は正確かつ適正なものとして確認した。

村税等の滞納額は、白河地方広域市町村圏整備

組合滞納整理部門への徴収事務の移管を進め効果が表れてきたようです。さらに徴収が見込めない滞納者は積極的に不納欠損処分し、焦点を絞った収納活動や、滞納者の預金調査のオンライン化による差押事務の迅速化などにより徴収率が向上しているため、今後も未納者の現状把握や規則に沿った督促状及び催告書の発送、さらに家庭訪問など効果的な滞納整理に努めていただきます。

税の公平な負担の面からも、不納欠損処分に至らないよう努力を続け、収納率の向上と効果的な滞納整理に努めていただきます。

税金と使用料の徴収、書かない窓口、DX推進等については、各課単独ではなく、連携できるところについては連携し、関連組織で水平展開を行ない、効率化、経費節減に繋げて下さい。



歩道設置事業二子塚町畑線



吉子川小学校防犯対策施設
設備工事（防犯カメラ）



審査結果を報告する
有松代表監査委員

▲決算審査時に現地を視察しました。

決算に関する 質疑

小松議員

令和6年度村税等の不納欠損額が出ているが徴収方法を今後どのように考えていくのか。

▽税務課長

滞納者が亡くなり相続放棄をした場合は、差し押さえもできないため時効消滅で欠損している。そのため、新たな滞納者がでないよう努力をしている。具体的には滞納者の実態調査、預金調査等様々な調査を行い、滞納者の実態を把握し、相談や分納の計画書を作成する等の方法で徴収を行っている。

椎名議員

前納報奨金（※）は年々増加しているが、令和6年度は何名が利用した

のか。

▽税務課長

村民税193件、固定資産税1,190件（うち個人1,065件、法人108件）。

※住民があらかじめ税金（村民税の普通徴収・固定資産税）を全額納めた場合に一定の報奨金を交付する制度。

木村議員

学校に設置された警察へ直接通報できる自動通報システムについて、作動確認を行っているのか。

▽学校教育課長兼 生涯学習課長

令和6年に幼稚園、各小学校に設置した防犯対策システムだが、機器点検については月に1回、警察への通報試験は3ヵ月に1回実施している。

藤田議員

防犯カメラの設置費用が輝ら里と改善センターで異なるのはなぜか。

▽学校教育課長兼

生涯学習課長

L A N ケーブルの長さの違いや設置場所に対する工事内容、例えば壁に穴をあけてL A N ケーブルを通す等の内容によって金額が異なる。

向井議員

特定検診の受診率が47・6%、昨年は46%となっていたが、常に大体46%前後なのか。

▽保健福祉課長

受診率について令和6年度は47・6%、令和5年度は46%、令和4年度は42・4%と増加傾向ではある。50%には達しないが、過去の受診率と比較すると増加している。

小林議員

代畑ポンプ場の費用について、災害が無くても費用が掛かり、長い目で見れば莫大な費用になると思うが、今後費用をより安くする方法を考えているか。

▽建設課長

この事業は災害が起らないようにということと排水施設を設けた事業。

この事業が始まる際に村のほうでポンプ並びに発電機を購入し、村の方で管理していくかという話も当然出たが、購入してもメンテナンス費用がかかってくる。また、保管場所の確保や村が設置を行う必要がある等の点を考慮し、業者に委託した方がメリットがあるかと判断した。

当然、経費の節減は必要かと思うので、来年度以降の経費について検討を行っていきたい。

村長報告

◆健全化判断比率及び資金不足比率の報告

(報告受理)

教育長報告

◆教育委員会の事務の点検及び評価

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検、評価について報告。



面川教育長

議決された 補正予算

◆令和7年度中島村一般会計補正予算(第3号)

既定予算額に1,247万2千円を追加し、予算総額を41億7,975万3千円とし、原案どおり可

決されました。

歳入の主なもの

地方交付税1億7,074万8千円、分担金及び負担金1千円、国庫支出金1,193万6千円、繰越金1億3,069万円、雑入2,612万9千円、村債450万円を増額。

地方特例交付金10万6千円、繰入金3億3,142万6千円を減額。

歳出の主なもの

総務費276万円、民生費210万6千円、衛生費25万円、農林水産業費23万円、商工費264万7千円、土木費11万円、消防費36万2千円、教育費400万7千円をそれぞれ増額。

▽NHK受信料や小学校の体育館トイレ改修費用の増額補正等によるものです。



▶改修予定の滑津小体育館トイレ



▶改修予定の吉子川小体育館トイレ

◆令和7年度中島村介護保険特別会計補正予算(第2号)

既定予算に、3万3千円を追加し、予算総額を5億7,645万8千円とし、原案通り可決されました。

・理由 システム利用料に関する増額

◆令和7年度中島村簡易水道事業会計補正予算(第2号)

収益的収入及び支出について、既定予算額にそれぞれ25万円を増額。
・理由 人件費

◆令和7年度中島村農業集落排水処理事業会計補正予算(第2号)

収益的収入の一般会計補助金において、収入内訳を組み替えたもので、金額の増減はありません。

議決された条例

◆中島村行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例

↓原案どおり可決

(行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用に関する法

律等の一部を改正する法律の施行により、所要の改正を行った)

◆中島村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

↓原案どおり可決

◆職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

↓原案どおり可決

(いずれも、仕事と育児の両立支援制度等の整備に関する改正に伴うもの)

◆中島村税特別措置条例の一部を改正する条例

↓原案どおり可決

(地域経済牽引事業の促進による地域の経済発展の基盤強化に関する法律に基づく税制優遇措置の適用期間が延長されたことに伴い、所要の改正をするもの)

行政報告

主な行事

- ・中体連県南大会
(6月10日～12日)
- ・東京都中央卸売市場太田市場でのトップセールス
(6月20日)
- ・交通安全テント村
(7月17日)



(県道棚倉矢吹線と県道母畑白河線の交差点付近において実施しました)

工事等の進捗状況

・村民駐車場舗装工事
計画に添って順調に進

んでおります。



- ・狭あい道路後山日向内線
- ・道路改良事業滑津後山線
- ・元村代畑線法面補強工事
- ・代畑水管橋下部設置工事
- ・吉子川地区集排機能強化工事
- ・園舎外壁塗装工事等(幼稚園)
- ・発注が済んでおります。
- ・改善センター側溝浚渫工事
- 完了しております。
- ・農道長寿命化事業
- 測量設計業務が間もな

く完了し、工事発注に向け、準備を進めております。

・JIALERT受信機更新委託

契約し、業務を進めております。

・定額減税調整給付金支給事業

確定申告等による新たな給付対象者へ申請書を発送するところであります。

・小学生・中学生を対象とした学習会・夏期講習会等事業(児童館)実施しております。

各事業は順調に進捗しております。

人事案件

◆中島村監査委員の選任

地方自治法第196条第1項の規定により、次期監査委員について議会の同意を求めるもの。

近藤 光生(川原田)

全会一致で同意



録画中継はこちら

スマホから
見られます

問

広報なかじま及びチラシ等の郵送廃止について、ホームページからダウンロードできない人へはどう対処するのか。

答

役場等のほか、コンビニやドラッグストアなど、夜間や祝日等でも取りに行ける場所に設置している。

こまつ きみお
小松 公雄 議員

問

広報なかじま及びチラシ等の郵送廃止について、ホームページからダウンロードできない、パソコン、スマートフォンを使えない人へはどう対処するのか、また、高齢者など設置場所が遠くて行けない人へはどう対処するのか、事実上もう始まっているわけですが、どう対処しているのか伺います。

答

村長

まず、広報なかじま等の郵送を廃止した経緯について申し上げます。

広報なかじまをはじめ議会だよりや村及び県などからの周知文書については、行政区に加入されている方に対して月2回、行政連絡員を通して配付を行っ

ております。

一方で、行政区未加入の方については希望により個別郵送を行っておりましたが、近年行政区に加入しない、または脱退する世帯が増え個別郵送数が増加したことに加え、郵送単価が値上げされ、村の費用負担が膨らんだことにより、見直しを検討したところでです。

検討の結果、個別郵送は廃止することとし、これまで郵送していた世帯にその旨を通知したところであります。

ご質問の、パソコンやスマートフォンを使わず広報紙等をダウンロードできない方への対応としては、役場や生涯学習センター・輝ら里、福祉センターや郵便局などの公共施設のほか、コンビニやドラッグストアなど、夜間や祝日等でも取りに行ける場所にも設置して

おります。

高齢者など設置場所が遠くて行けない方から、郵送廃止により届かず困っているなどの相談はこれまでありませんが、設置場所を増やすなど引き続き最善策を検討してまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

問

趣旨はよく分かるんですが、けれども、行けない人、あるいは高齢によつてうまく行政区のお付き合ひのできない人たちが疎外感を味わっていると聞きました。

たしかに、行政区への加入を促す、あるいは車があつて若い人たちはそれでいいと思うんですけども、設置場所も大

体役場周辺に限られ

答

総務課長

ているということもありまして、行けない人への対応をもつと寄り添う形での対応はできないものか、伺いたいんですけども、よろしく願います。

高齢者等の世帯のみでなかなか運転して行けないとか、そういったところに対してというのは、今のところ、包括支援センター等にもお聞きしまして、困っているというふうなお話は聞いていないというところでしたが、例えば医療機関にとか薬局とか、そういうところに設置するなど、どこにあつたら取りに行くとかが可能か、例えばサロンのところに置くとか、そういったことも検討してまいりたいと思っております。

▶10月1日配布の広報及びチラシ等



広報等は次の箇所に設置しております。

【広報・チラシ設置】

・中島村役場

【広報のみ設置】

・生涯学習センター

・輝ら里

・ふれあいの郷・福祉センター

・中島郵便局

・きらっしえ

・セブンイレブン

・中島店

・ウエルシア中島店

・矢内石油



録画中継はこちら

スマホから
見られます

問

童里夢公園内のコミュニティー
センターの現在の利用状況は。

答

書類が保管されているが、早期に移動を完了で
きるよう努めていく。

ふじた 利春 議員

問

この質問の
内容は、1年
前、6月の定例会の
ときに質問した内容
とほぼ同じです。こ
れから、童里夢公園
内コミュニティー
センターをコミュニ
ティーセンターと表
現いたします。1点目、童里夢
公園内のコミュニ
ティーセンターにつ
いて、現在の利用状
況等について伺いま
す。答
村長童里夢公園内のコミ
ュニティーセンターに
つきましては、令和6
年第2回定例会におい
て、藤田利春議員から
の一般質問に対して答
弁したところであり、
前回の答弁内容と重複
する部分もあるかと思
いますがご理解お願い
します。現在の利用状況等に
ついてお答えいたしま
す。令和6年度の外構工
事により役場敷地内に
書庫が完成したことを
受け、コミュニティー
センター内に保管して
ある書類等を移動させ
るため、現在、書類の
整理を行っている状況
にあります。早期に移
動が完了できるよう努
めてまいりますのでご
理解お願いいたします。

問

書類を片付
けた後、その
有効利用について計
画的にどのように考
えているのかという
ことを2点目に質問
したいと思います。答
村長施設が利用できる業
務内容については幅広
く定めております。今
後も多くの皆様のご意
見を参考にさせていただ

一般質問

大きながら、施設利用
の向上につながるよう
検討してまいりますの
でご理解ご協力をお願
いいたします。

問

どういう計
画を持って6
か月以後はどういう
ふうな状況で持つて
いくかという計画的
なことが、もしあれ
ば教えてください。答
建設課長今後の利用計画であ
りますが、昨年の6月
に担当課長のほうで答
弁した内容を検討、ま
た協議しながら進めら
れればいかなという
ふうに考えております。
ただコミュニティー
センターについては、
前回の答弁にもありま
したとおり、管理者が
いない無人の施設にな
っております。そこに、
藤田議員のほうから、

問

防災災害対
策の拠点とし
て新庁舎が完成し
たので、コミュニ
ティーセンター条例
の改正はあるのかに
ついて伺います。こういった展示物はど
うだという案があった
かと思います。そうい
ったものを展示した際
に破損等がないように
するには何がいいのか、
展示者がそこに常駐し
たほうがいいのか、そ
ういうのも含めて進め
ていかなければ、あそ
こは解放にならないだ
ろうなというふうに考
えております。条例等でも幅広く利
用業務等が明記されて
おりますので、それも
皆さんにこういったこ
とで利用してください
というふうに、広報等
はお願いして進めてい
ければなというふう
に考えております。

答

建設課長

災害時の防災拠点と
して新庁舎が完成した
ところですが、コミュニ
ティーセンターにつ
いては、引き続き地域
防災の推進を図る場所
として利用していきたく
と考えておりますので、
条例改正を行う予
定はありませんのでご
理解いただきますよう
お願い申し上げます。

▶コミュニティーセンター

議会活動

決算説明会及び 現地視察

9月5日に令和6年度決算説明会を実施しました。各課からの説明のほか、令和6年度事業の現地視察として、給食センター給湯循環ポンプ移設工事の視察を行いました。



自治功労表彰伝達式

議会議員として9年以上在職し、功労があったとして小松公雄議員、小林均議員、椎名康夫議員、小室重克議員の4名が自治功労表彰を受賞されました。

この表彰は、西白河地方

町村議会議長会から授与されたものです。



小松公雄議員



小林均議員



椎名康夫議員



小室重克議員

スポーツ フェスティバル

10月5日に開催されたなかじまの里スポーツフェスティバルに議員一同で参加しました。



町村議会議員研修会

福島県町村議会議長会が主催する町村議会議員研修会が郡山市のビッグパレットふくしまで10月20日に行われ、議員が参加しました。

大正大学地域創生学部教授の江藤俊昭氏から「議会活性化、議会改革について」、政治ジャー

ナリストの田崎史郎氏から「今後の政局・政治展望」について講義がありました。



出場チームに 激励金交付

8月28日に市町村対抗福島県軟式野球大会、市町村対抗福島県ソフトボール大会及び市町村対抗ゴルフ大会の各大会へ出場にあたり、激励会が開催されました。

議長からは、村の代表として、競技技術を競うとともに、参加市町村の選手同士の交流を深めるよう挨拶し、激励金を交付しました。



8月	5日	8月定例町議会議長会
	8日	令和7年第3回白河地方広域市町村圏整備組合議会定例会
	7日	決算審査講評
	15日	議会だより8月号発行
	18日	正副議長・事務局長研修会
	21日	令和7年第3回定例会招集告示
	22日	例月出納検査
9月	28日	議会運営委員会 市町村対抗代表者チーム激励会
	3日	中島村商工会企業連絡協議会通常総会
	4日	定例会（～11日）
	18日	敬老会
	22日	交通安全パトロール出動式
10月	25日	例月出納検査
	27日	こどもの園運動会
	1日	棚倉矢吹線期成同盟会総会
	5日	スポーツフェスティバル
	7日	内堀雅雄知事を励ます会
	16日	イナナムセカンダリースクール歓迎会
	18日	ききょう祭
	19日	秋季検閲
	20日	議員研修会
	24日	例月出納検査
11月	25日	小学校学習発表会
	27日	行政視察研修（長野県）～29日

編集後記

今年の夏も猛暑酷暑に悩まされました。3年連続で過去最も暑い夏になったと気象庁が発売しています。さらに「明らかに異常気象」との認識を示しました。皆様も体調管理には大変苦労された事と思います。9月に入っても残暑は厳しかったのですが、秋彼岸の頃には朝晩も涼しくなり、田んぼの稲の刈取作業も進んでいます。収穫の秋です。管理作業には苦労された分収穫の喜びは格別だと思えます。すぐに年末になります。平穩に一年を過ごせまうように願っています。

（椎名）

第8回

ご長寿さんを訪ねて



こばりひさお
小針久雄さん・トシエさん（松崎）

昭和10年8月生90歳・昭和13年8月生87歳

37年勤めた農協を退職後は地域に貢献するため、議員を3期務めました。

菊の栽培は30年位の経験があり、過去には二本松の菊人形展に仲間数名と出展していました。現在も村の文化祭に出展しています。

10年前迄は登山に夢中になり、全国百名山を登破し、夫婦で同じ趣味を持ち、富士山に登ったことが良い思い出とトシエさんは話されました。

若い頃はゴルフ、ソフトボールの選手、スズメバチの捕獲名人。今は村のグラウンドゴルフ会員で各種大会に出て良い成績を治めています。

又、あゆり温泉で毎週日曜日の午後で開催されているカラオケ大会に仲間と参加しています。その趣味で自宅に20名程入るカラオケボックスを設置し、30万曲が入っているそうです。

農協OB会の仲間と1年に1回夫婦で旅行するのも楽しみで話してくれました。夫婦で同じ趣味を持って末永く元気で人生を楽しんでおられます。（藤田、向井）

（今回でこの企画は終了と致します。ご協力いただいたご長寿さん、ありがとうございました。）

表紙写真を
募集します！

「なかじま議会だより」表紙写真を募集します。ご応募お待ちしております。

■募集写真

中島村内で撮影されたカラー写真（デジタルデータ）

■応募資格

中島村内在住・在勤・在学の方

■応募方法

氏名、住所、電話番号、写真のタイトル、撮影場所、撮影日時を記載し、議会事務局へ電子メールか、直接電子データをお持ちください。

■締切日

2月号
令和8年1月7日（水）5月号
令和8年3月27日（金）

■選考方法

編集委員会で選考の上、採用写真を決定します。採用された方に粗品を差し上げます。詳細は村議会ホームページをご覧ください。

発行

中島村議会

〒961-0192 福島県西白河郡中島村大字滑津字中島西11-1

電話 0248-52-3486

議会だよりへのご意見をお寄せください。

FAX 0248-52-2449

メール gikai@vill-nakajima.jp

（議会事務局宛）

